

# 令和6年度 家庭ごみの出し方・分け方



～都城市は「ゼロカーボンシティ宣言」をしています～

- ① 収集日や収集時間はお住まいの地域によって異なりますので、事前に確認しましょう。
- ② 資源ごみ・危険ごみ・有害ごみ集積場は、各自治公民館敷地内など指定された場所です。
- ③ 燃やせるごみ、燃やせないごみは、必ず指定ごみ袋を使用して出しましょう。指定ごみ袋は兼用です。

## 燃やせるごみ

※容器は中身を使い切ってから出しましょう。  
※金属部分を外して出しましょう。



**布団、木くず類** (剪定枝、草、木製品など)  
指定ごみ袋に入れるか、ひもでしばって指定ごみ袋(大45リットル)を巻きつける。  
※木くず類は直径10cm以内、長さ50cm以内で切る

**食用油**  
布や紙などに吸い取らせ、指定ごみ袋に入れる。  
※水環境を守るため、排水に流さないください。  
※自治公民館によっては、食用油の回収容器を設置していますので、積極的に利用しましょう。

## 燃やせないごみ

**電化製品** 使用済小型家電は別途回収  
詳細は「使用済小型家電」を参照



**茶碗、陶磁器類、ガラス**  
紙などで包んで指定ごみ袋に入れる。  
※自己搬入の場合は、一般廃棄物最終処分場(上水流町)へ直接搬入

**ごみの分別は、スマートフォンアプリ「LINE」でも確認できます。**  
登録は右の二次元コードから

## 粗大ごみ

粗大ごみは、それぞれの処理施設へ自己搬入しましょう。

**燃やせる粗大ごみ** (木製家具・机・いす・畳など)  
クリーンセンター(山田町)へ  
電話で確認してから、自己搬入しましょう。

**燃やせない粗大ごみ** (自転車・ソファ・ベッドなど)  
リサイクルプラザ(下水流町)へ  
電話で確認してから自己搬入しましょう。  
※家電4品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・室外機等)は搬入できません。  
次頁の「家電リサイクル対象機器の処理方法(有料)について」を参照

## ●粗大ごみ収集(有料)

処理施設への自己搬入が困難な場合に限り、市が有料で収集します。事前予約が必要です。  
※依頼された品目は、収集前までに宅外に必ず出しておいてください。

- 申し込み先 **環境業務課 ☎24-5560**
- 料 金 1品目 220～1,650円(税込)
- 収 集 原則1回につき5点までです。
- 収 集 日 火、金曜日(祝日を除く)

※下表の収集運搬業許可業者にも依頼できます。(有料)

収集運搬業許可業者名	電話	収集運搬業許可業者名	電話
(株)都城北諸地区清掃公社	☎52-5636	(株)エコロ	☎27-5225
(株)山崎紙源センター	☎23-5731	光産業(有)	☎57-3778
(有)南九州環境	☎22-5504	つやげん九州(株)	☎25-2828
インダスト	☎80-3046	(株)小林アルミ	☎0984-27-0070

## 資源ごみ

※分別を徹底しましょう。  
※容器を洗浄しましょう。  
※異物は入れないようにしましょう。



※以下のものは、**燃やせるごみ**として出しましょう。  
●酒パックなど内側をコーティングしているもの ●洗剤などの臭いがついた紙  
●カバンや靴の詰物(緩衝材) ●カーボン紙、圧着紙、レシート類

## 有害ごみ

- 蛍光灯** ※白熱球や割れた蛍光灯は、燃やせないごみとして出す。
- アルカリ電池、マンガン電池**  
※充電式電池、ボタン電池、コイン型リチウム電池は、他の電池やごみと混ぜないでリサイクルプラザへ直接搬入する。

## 危険ごみ

- カセットボンベ・スプレー缶など**  
※容器に示された排出手順に従い、穴を開けずに必ず空にするか使い切ってから出す。(火災の原因)
- ガスライター**  
※燃料ガスを使い切ってから出す。